

## 科目「保育方法論」の内容見直しに向けての一考察

本 村 弥 寿 子

A study on review of a subject “the methods of early child-hood care and education”

Yasuko MOTOMURA

キーワード：保育の方法 保育方法論 教職課程コアカリキュラム

### 1. はじめに

本学では、「保育方法論」の授業を2年次前期に開講している。6月前半に行う初めての教育実習を挟んで、8回の講義を行っている。科目の主題及び到達目標は以下のとおりである。

<主題>

子どもが主体的に活動しながら、発達に必要な体験を積み重ねていけるような保育方法を学ぶ。」

<到達目標>

- 1 幼児期にふさわしい保育方法を理解する。
- 2 様々な保育方法について理解する。
- 3 保育の評価について理解する。

また、内容については、学生が教育実習で保育実践を行う上で参考になるものを、そして、実習を振り返りながら次の保育実習につなげられるものと考えて、以下のように計画している。

筆者は6年間「保育方法論」を担当している。毎年、細かな授業改善は行っているが、定期試験の結果も平均70点台中ほどで、授業者が求めている内容の理解がおおむねなされていると捉えていたため、授業内容を大きく変えることは行っていなかった。

そのような中、平成29（2017）年3月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の3法令が改訂（定）された。今回の幼稚園教育要領を含む学習指導要領の改訂では、子どもに育成すべき資質・能力を軸として、幼児教育から高等学校教育までの一貫した理念の下で教育内容の改善がなされている。幼稚園教諭養成を行う本学幼児教育学科においても、学校教育改革の流れを理解して養成にあたる必要がある。そこで、文部科学省から示された教職課程コアカリキュラムに沿って、授業内容の見直しが必要ではないかと考えた。

本稿では、教職課程コアカリキュラムや新3法令を踏まえての、「保育方法論」における内容の見直しについて述べ、今後の授業の方向性を探ることとする。

### 2. 保育の目的と内容・方法

保育とは、目の前の子どもたちの健やかな成長を願って意図的に進められていくものである。意図的に進めていくからこそ、そこには何らかの目的と、それを実現させるための内容や方法が考え

表1 「保育方法論」 内容

1	オリエンテーション、 幼児期にふさわしい保育の方法①
2	幼児期にふさわしい保育の方法②
3	様々な保育形態
4	保育における評価
5	遊びの中の学びを育む保育
6	家庭・地域との連携
7	小学校との連携
8	教育実習での実践について（グループディスカッション）、まとめ

られる。しかしそれは、望ましいと思われる目的や内容を保育者が一方的に掲げて、それを実現しやすいように配置し、その通りに保育を展開するものではない。子どもたちが何を願い、何を実現していきたいのかを探りながら、保育者と子どもが協力して営むものである。「こうなってほしい」という保育者の思いと、「こうなりたい」という子どもの願いとの両方から、保育の目的や内容・方法が考えられるべきである。

### 3. 保育の方法

ここで、科目名に出ている「保育方法」とはどのようなことなのかについて改めて考えておきたい。

保育の方法という、一般的に、ある目的の達成のために何か特別な具体的方法があり、その特別な方法を如何に子どもたちに当てはめるかと考えがちである。しかし、先にも述べたように、子どもたちが何を求めているのか、子どもの気持ちを探り理解することが先に行われるべきである。子どもの気持ちと保育者の意図が重なって保育の目的が生まれ、それを実現するために、その時の状況に応じて多様に考えられるものが保育の方法である。どのような環境が必要か、どんな遊具や材料があればよいか、どんな援助をどのタイミングでどこまで行うかなどを様々な面から具体的に考えたものである。

### 4. 保育の方法を考えるうえで大切な事項

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの法令には、保育は環境を通して行うことが基本であると示されている。このことから考えると、「環境を通して行う」ことが保育方法の原理であるといえる。では、環境を通して行うとはどのような保育方法なのか。

子どもにある活動を経験させようとするとき、一番簡単でよく行われている方法が、子ども全員に一斉に活動を提供し、うまく活動できるように指導するやり方である。このような方法で活動するとき、「活動しない子」や「指導についてこられ

ない子」は問題のある子となってしまう。ところが、「環境を通しての保育」の原則に立って考えれば、子どもがその活動に喜んで取り組みたくなる状況を保育者がどう作ったかが重要になる。保育者自身が、子どもが自ら活動に組みたくなくなる状況をどのように考え、取り組みたくなる環境を如何に構成していくかが大切になる。

幼稚園教育要領をはじめとする3つの法令では、環境を基本としながら、さらに「幼児期にふさわしい生活」「遊びを通しての指導」「幼児一人一人の特性に応じた指導」といった事項が重視されている。環境を通しての保育に加え、どんな生活が幼児期にふさわしいのか、どんな遊びでどのようなことが育っているのか、一人ひとりの違いを認める保育をどのように進めていくかなどを考えることが保育に求められていると言える。

### 5. 本学におけるこれからの「保育方法論」

以上のことを踏まえると、「保育方法論」で求められていることは、保育は「環境を通して行う」ことを基本としつつ、「幼児期にふさわしい生活」「遊びを通しての指導」「幼児一人一人の特性に応じた指導」が求められていることを学生に伝えることであると言える。そして状況に応じた保育方法を多様に考えられる力を身に付けさせていくことであると考えられる。この考えをもとに、「保育方法論」の授業内容を表1に示した計画でこれまで講義を進めてきたのである。

#### 5-1 新たに示されたコアカリキュラム

新しく示された教職課程コアカリキュラムを踏まえると、「保育方法論」の内容はどのようにあるべきなのだろうか。

本学の「保育方法論」が該当するコアカリキュラムは、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」として示されている。その内容は、（1）教育の方法論（2）教育の技術（3）情報機器及び教材の活用と3つの項目で示してある。今回の授業内容の見直しでは、主に（1）教育の方法論（2）教育の技術の2項目について考えたい。

## 5-2 項目（1）教育の方法論より

### 5-2-1 資質・能力について

まず、(1)教育の方法論には、一般目標が「これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。」と示されている。ここでポイントとなる言葉が「資質・能力」であろう。

小学校以降の学校教育では、資質・能力は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」と三つの柱として示されている。幼児期はその基礎を培うものであるため、平成29年3月に告示された幼稚園教育要領等3法令の改訂（定）で、「幼児教育において育みたい資質・能力」の三つの柱として以下のように定義づけされた。

「知識及び技能の基礎」

（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか）

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

「学びに向かう力、人間性等」

（心情、意欲、態度が育つ中で、いかにより良い生活を営むか）

この改訂により、幼児教育の基本的な部分や幼児期に育むべき力が明確になるとともに、幼児教育が小学校教育につながっていくことが明確になったと考えられる。よって、幼児教育において子どもに育むべき力は何であるのか、そしてその力を子どもに育む際は、保育の基本から逸脱しない方法で行わなければならないということを学生に伝えていくことが授業において大切になると言える。

### 5-2-2 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿について

また、今回の改訂では、幼児教育が最終的に向かっていくであろう方向として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）が示された。「健

康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳心・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」である。これらは5歳児後半頃に出てくるであろう姿であり、保育者が重点的に指導するであろうことを示したもので、資質・能力の三つの柱を踏まえて具体的な姿として示したものである。よって、学生にこの10の姿を示すことで、幼児教育において子どもに育みたい資質・能力が具体的にどのような力であるのかが理解しやすくなるものと考えられる。

### 5-2-3 主体的・対話的で深い学びについて

さらに、(1)教育の方法論には、前述した一般目標の下に到達目標が4点示されている。その到達目標の2)には、「これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現等）を理解している。」とある。この中の「主体的・対話的で深い学び」とは、小学校以上の学校教育で重視されている「アクティブ・ラーニング」のことである。つまり、到達目標2)では、幼児教育において子どもの資質・能力を育むためには、学習としての遊びをアクティブ・ラーニングの視点から指導の改善を図ることが必要であり、学生が、子どもの遊びから子どもの学びや育ちを読み取っていくことが大切であると理解する必要があると考えられる。

## 5-3 項目（2）教育の技術より

コアカリキュラム「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」の二つ目の項目「教育の技術」は、一般目標に「教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。」とある。よって、保育者を目指す本学の学生には、幼児教育の目的をしっかりと把握させることも大切になる。

幼児教育の目的とは何か。学校教育法第22条には、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身

の発達を助長することを目的とする。」と、学校としての幼稚園の目的が示されている。これは、同じように幼児教育を行い、子どもを保育する保育所や幼保連携型認定こども園にも当てはまる。つまり、幼稚園であれ、保育園であれ、子ども園であれ、幼児教育の目的は“適切な環境を与えて、その心身の発達を助長する”ことである。

この、幼児教育の目的に適した指導技術を理解するには、4で述べた、“環境を基本としながら、さらに「幼児期にふさわしい生活」「遊びを通しての指導」「幼児一人一人の特性に応じた指導」についての学びを深めていくことが必要である。

1年次から学んできたこれらの内容を、保育方法論で再度確認をすることが大切であるとする。

また、「教育の技術」の項目の到達目標の2)には、「基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価基準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。」とある。保育の基本を押さえた上で、子どもの発達段階や興味・関心に応じた活動をどのように展開していくかを綿密に考え、保育指導案を作成することが求められていると言える。本学学生が、1年次に保育指導案の書き方について基礎的な学習を受け、さらにその後、保育内容の指導法に関する授業の中で、実際に指導案を書いて模擬保育を行う演習を行い、到達目標2)を達成できるようにしていくことを教員側は考えている。「保育方法論」での保育指導案作成は、そのような1年次での学びと、初めての10日間の教育実習後となる予定である。よって、教育実習で体験してきた保育の様々な場面を振り返りながら、受講生全員で保育方法について意見を交わし、指導案を作成していく機会を授業に取り入れるようにしたいと考える。

#### 5-4 今後の「保育方法論」の授業計画

新しいコアカリキュラム「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」の項目(1)教育の方法論と(2)教育の技術の一般目標や到達目標から、これからの「保育方法論」で学生に伝えるべき、そして経験させたい内容を洗い出し

てみた。そこから、幼稚園教育要領等の3法令に示された保育の基本を学生が理解したうえで、子どもの発達や状況に応じた適切な保育の方法を考えられるようにしていくことが大切であると確認できた。そこで、今回確認できたことを生かすべく、新たに授業計画を以下の表2のように考えた。

表2 新たに考えた「保育方法論」の内容

1	オリエンテーション 保育の基本・保育方法とは
2	乳幼児期に育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価
3	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と保育の方法
4	主体的・対話的で深い学び
5	様々な保育形態と保育の方法
6	様々な保育場面での保育の方法①
7	様々な保育場面での保育の方法② (指導案作成)
8	情報機器と保育の方法、まとめ

表2は、これまで同様、8回講義があるとして考えた授業計画である。しかし、この8回では、実習で様々な保育場面を実際に経験してきた学生にとって、その経験を出し合いながら皆でより良い保育の方法を考え、さらに保育指導案を作成するには不十分な回数ではないかと懸念している。加えて、現在、授業の第8回目のみに入れている、項目(3)情報機器及び教材の活用についての授業も、内容を精査し、時間を確保する必要があると思われる。現代社会は身の回りに様々な情報機器が存在しており、私たちは、大人も子どももそれらを利用して生活を送っている。保育においても機器を活用する機会が一層増えてくるであろう。その流れに適切に対応できる保育者となるには、授業の中で、情報機器の活用方法について学びを深めることが必要であろう。

以上のことから、今後、15回の授業に変更する方向も視野に入れて考えていきたい。

#### 6. おわりに

本学における「保育方法論」は、初めての教育実習を控えた時期と実習直後、つまり教育実習を挟んで開講する。そのため、実習直前に、1年次

で学んだ保育の基本的な内容を確認し、実習後には保育現場で実際に経験して学んだことを振り返りながら学びを深めることができる授業となる。この恵まれた開講時期を最大限に生かし、授業内容を学生の学びが深まるように工夫することが授業者に求められていることであると痛感した。さらに、「保育方法論」が終了してから、学生は保育実習と最後の教育実習を行う。よって、学生の学びの連続性にも目を向けながら、授業内容の一層の向上に取り組みたいと考える。

### 参考・引用文献

- 1) 文部科学省 幼稚園教育要領解説 2008年改訂版
- 2) 無藤隆著 『3法令改訂(定)の要点とこれからの保育』2017年7月 チャイルド本社
- 3) 無藤隆・汐見稔幸編『イラストで読む!幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領はわかりBOOK』2017年8月15日 学陽書房
- 4) 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子著『ここがポイント!幼稚園 保育所 幼保連携型認定こども園 3法令ガイドブック』2017年5月15日 フレーベル館
- 5) 柴崎正行編著『保育方法の探求』(第2版)平成11年11月5日 建帛社
- 6) 森上史朗・渡辺英則・大豆生田啓友編『保育方法・指導法の研究』2001年4月15日 ミネルヴァ書房
- 7) 久富陽子・梅田優子著『保育方法の実践的理解』2008年5月18日 萌文書林
- 8) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会「平成28年度幼稚園教諭の養成課程モデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保障を考える－」2017年3月

科目「保育方法論」の内容見直しに向けての一考察

＜参考資料＞ 平成30年度「保育方法論」シラバス（案）

科目区分	専門教育科目	科目名	保育方法論		科目コード	17Y590	担当者	本村弥寿子			
対象学生	幼児教育学科2年生	学期区分	前期	単位数	1	卒業要件		選択			
						免許・資格要件		幼稚園免許必修 保育士資格選択必修			
科目の主題						学修成果との関連（大◎、中○、小△）					
これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を億制するために必要な教育の方法、教育の技術に関する基礎的な知識技能を身に付ける。						1. 「 <u>尽心</u> 」 誠実な人柄と人間力		2. 「 <u>創造</u> 」 高度な知性と創造力		3. 「 <u>実践</u> 」 明確な意志と実践力	
科目の到達目標						① 誠実性・真摯性	② 多様性・協働性	③ 知識・技能	④ 思考・創造断力	⑤ 主体性・自立性	⑥ 就業力・貢献力
1.	乳幼児期に育みたい資質・能力を育成するための保育の方法を理解する。										
2.	乳幼児教育の目的に適した指導技術を理解し身に付ける。										
3.	保育に適切な教材の作成・活用や情報機器の利用に関する基礎的な能力を身に付ける。										
4.						△	○	◎	◎	○	△
5.						成績評価の方法と割合					
授業方法						定期試験 80% 授業態度 20%					
プリントを用いて進める講義形式を基本とし、内容に応じてグループディスカッション及び発表等を取り入れる。											
準備学修（予習、復習に必要な時間の目安と具体的な学修内容）						課題等への対応					
・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読む。 ・保育内容総論において学んだ内容で関係のある部分を復習しておく。 ・日頃から子どもと関わりを持つ。						添削物を授業の中で返却し、内容確認を行う。 定期試験で合格点に達しなかったものは再試験を行う。それでも達しなかったものは不合格とする。					
授業計画											
第1回	オリエンテーション 保育の基本・保育方法について										
第2回	乳幼児期に育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価										
第3回	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と保育の方法										
第4回	主体的・対話的で深い学び										
第5回	様々な保育形態と保育の方法										
第6回	様々な保育場面での保育の方法①										
第7回	様々な保育場面での保育の方法②（指導案作成）										
第8回	情報機器と保育の方法 まとめ										
第9回											
第10回											
第11回											
第12回											
第13回											
第14回											
第15回											
教科書・参考書						受講生へのメッセージ					
毎回、プリントを配布する。						子ども一人一人を理解し、旗つ段階を把握したうえでねらいを持ち、保育に携わりましょう。					